

平成26年第2回上富田町議会定例会会議録

(第1日)

○開会期日 平成26年6月10日午前9時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	奥田誠
5番	九鬼裕見子	6番	山本明生
7番	大石哲雄	8番	畑山豊
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	平田隆文	局長補佐	十河貴子
------	------	------	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	笠松眞年
総務政策課 企画員	川口孝志	総務政策課 企画員	森岡真輝
総務政策課 企画員	水口和洋	総務政策課 企画員	撫養充洋
税務課長	山崎一光	税務課企画員	橋本秀行
産業建設課長	植本敏雄	産業建設課 企画員	三栖啓功
産業建設課 企画員	菅谷雄二	住民生活課長	和田精之
住民生活課 企画員	平田敏隆	住民生活課 企画員	原宗男

住民生活課 企画員	坂本 徹	上下水道課長	福田 睦巳
上下水道課 企画員	植本 亮	上下水道課 企画員	谷本 芳朋
教育委員会 総務課長	家高 英宏	教育委員会 生涯学習課長	藪内 博文

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 15 号 平成 26 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算
(第 1 号)
- 日程第 5 報告第 16 号 平成 26 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補
正予算 (第 1 号)
- 日程第 6 報告第 17 号 平成 26 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補
正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 62 号 上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 63 号 上富田町交通指導員条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 64 号 上富田町消防団条例の全部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 65 号 上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特
別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 66 号 上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例
- 日程第 12 議案第 67 号 上富田町産業振興・文化交流館設置及び管理に関する条
例
- 日程第 13 議案第 68 号 平成 26 年度上富田町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 14 議案第 69 号 平成 26 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予
算 (第 1 号)
- 日程第 15 議案第 70 号 工事請負契約の締結について (平成 26 年度第 1 号高速
道路推進事業大内谷第 2 残土処分場造成工事)
- 日程第 16 議案第 71 号 物品購入契約の締結について (ラジコン大型草刈車)

△開 会 午前 9 時 3 0 分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。

平成 26 年第 2 回定例会を開会するに当たりまして、議員各位のご出席をいただき開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 26 年第 2 回上富田町議会定例会を開会します。

日程に入る前に先立ちまして、5 月から 10 月までクールビズ期間となっております。上富田町議会でも厳しい電力需給に対応し、6 月から 9 月定例会までをクールビズとしてノーネクタイであることを決定し、それに伴いまして今議会はノーネクタイとさせていただきますので、ご理解をお願いします。

なお、暑いときは議長判断により上着をとっていただくこととなります。本日は上着をとっていただいても結構かと思えます。当局の方も上着をとっていただいても結構です。

これより暫時休憩をします

休憩 午前 9 時 3 1 分

再開 午前 9 時 3 8 分

○議長（奥田 誠）

再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（奥田 誠）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 3 番、榎木正行君、5 番、九鬼裕見子君を指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（奥田 誠）

日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの11日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、会期は11日間に決しました。

△日程第3 諸般の報告

○議長(奥田 誠)

日程第3 諸般の報告をさせます。

事務局長。

○議会事務局長(平田隆文)

諸般の報告をいたします。

平成26年3月定例会以降の議員活動並びに議員派遣の件及び地方自治法第121条の規定により出席要求した6月定例会の説明員につきましては、お手元に配付しています。

また、本定例会までに提出されています日本政府に対して核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の議会決議意見書採択の陳情書、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書につきましては、お手元に配付しておりますので、お目通しください。

次に、本定例会の一般質問の通告の締め切りは、本日6月10日午後3時までとなっていますので、質問内容を具体的に、また討論の方式も記入の上、通告されますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長(奥田 誠)

これで諸般の報告を終わります。

町長より発言を求められていますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長(小出隆道)

おはようございます。

本日ここに平成26年第2回上富田町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各

位におかれましては、公私ともまことに忙しい中ご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、平素は町政発展のために格別のご尽力とご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

さて、本年もまた梅の収穫最盛期となりました。梅の産地情報によりますと、ことしの生産量は、南高小梅が平年並み、古城は平年の約9割弱となっておりますが、ここへ来てカメムシの被害も出てきているように聞いております。また、昨年の生産量が大変多かったため、梅干しの販売量がにぶく、昨年の梅干しが持ち越されたようでございます。このため、青梅の出荷量が多くなるのではと予想されているところでございます。

毎年のことではございますけれど、青梅の品質や量が安定し、青梅、梅干しの価格が昨年よりよい価格で推移することを願っているところでございます。

去る5月16日から19日にかけて、紀の国和歌山国体軟式野球競技リハーサル大会が、上富田町上富田スポーツセンターほか3会場を舞台に盛大に開催され、高知県代表チームが見事優勝の栄冠を手に入れました。今大会の運営に当たりました多数の町民ボランティアのご協力を賜りましたことを心より感謝申し上げる次第でございます。

ことし9月に開催されますサッカーのリハーサル大会や、来年の国体本番に向けて、今後とも議員各位並びに町民の皆さんのご協力について、よろしくお願いいたします。

次に、防災の関係について申し上げます。

田辺市や白浜町、すさみ町では、平成25年に和歌山県が公表したマグニチュード9.1という南海トラフの巨大地震及び東海・東南海・南海三連動地震を想定した津波の浸水域、浸水の深さなどの予測結果をもとに津波ハザードマップを作成されています。幸いなことに上富田町内におきましては、津波浸水地域は発生しないという想定でございますが、当町から田辺市や白浜町などの沿岸市町へ通勤通学している町民も多数ございます。町としましては、これら町民の安全を確保するために、沿岸市町において巨大地震が遭遇した際の避難ルートや避難場所について、周知していかなければならないと考えています。

また、地震による家屋の倒壊等から町民の生命、財産を守るため、地震防災対策アクションプログラムや避難勧告等の判断全体マニュアルなどを早急に整備し、減災対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力についてよろしくお願いを申し上げます。

次に、平成25年度の一般会計の決算状況について報告をさせていただきます。

長引く景気低迷の中ではありますが、大型事業であります防災行政無線デジタル化整備事業並びに庁舎耐震化整備事業、高速道路建設に伴う残土処分場整備事業に取り組んでいるところでございます。財源としましては、財政調整基金と減債基金から合計1億

4, 800万円を取り崩しており、その結果、基金残高は6億8,370万円となります。町債の年度末現在高につきましては、64億1,802万円の前年度より2億1,923万5,000円の増額となっております。

なお、実質収支につきましては、9,800万円程度の黒字決算になる見込みでございます。大変厳しい財政状況の中、議員各位のご理解とご協力のもとに、税収の確保や行財政改革に職員と一丸となって取り組んだ成果によるものと評価しているところでございます。

さて、本定例会に上程しご審議をお願いします議案につきましては、報告事項としましては、平成26年度の特別会計補正予算が3件、条例の一部改正が4件、条例の全部改正が1件、条例の制定が1件、平成26年度一般会計特別会計補正予算2件、工事請負契約及び物品購入契約の締結が2件の合計13件であります。

なお、追加議案としましては、上富田町教育委員会委員の任命及び上富田町朝来財産区委員会の選任並びに西牟婁郡公平委員会委員の選任について、本定例会に上程させていただきますので、何とぞご承認をよろしくお願い申し上げます。

教育委員会委員の件について、口頭ではございますけれども少し補足説明をさせていただきます。

既に総務常任委員会、議会運営委員会で説明していますが、教育委員会の委員は定数5名でございます。今回6月30日に出島委員と谷本委員が任期となり、お2人に留任をお願いしましたが、仕事が忙しいことで辞意がかたく残念ながら辞退されました。私としては新しい委員をお願いすることになり、同じように男女1名で、女性につきましては小学生、中学生、高校生の保護者からと思い今日まで選任を急いできましたが、きょうまでは男性を選任することができましたが、女性の方については決めることができませんでした。

このことについて、まことに恐れ入りますが、男性1名の同意選任方をお願いし、女性の方につきましては、ある程度条件を緩和して選ぶことにしております。しかし今会期中に困難な状況で、決まりましたら議長とか総務教育常任委員長に報告し、場合によっては臨時会の開会もお願いすることをご了解をいただけるようにお願いします。

この場合、5人の定員中4名となるわけですが、全国的にも欠員の委員会があり法的には問題がないと判断しております。また、教育委員会委員、朝来財産区管理会委員、西牟婁郡公平委員会委員の選任同意案件につきましては、追加議案となりますので、上程までに総務教育常任委員会、議会運営委員会を開会していただけるようにお願いしたいと思います。

いずれにしましても、早い期間にあと1名の教育委員の選任に努力させていただきます。

す。

それでは、諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

報告第15号から報告第17号までにつきましては、平成26年度上富田町特別会計宅地造成事業、宅地取得資金貸付事業、住宅新築資金貸付事業の補正予算の第1号でございます。それぞれの会計で平成25年度の決算において歳入不足が生じたため、5月30日付で専決処分をし、前年度繰り上げ充当金をもって充当補填しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

次に、議案第62号につきましては、上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例案でございます。この条例は、昨年12月に国土強靱化基本法が成立したことにより、町内において国土強靱化対策業務に取り組むため、総務政策課行政グループに新たに事務分掌を追加するものでございます。

次に、議案第63号につきましては、上富田町交通指導員条例の一部を改正する条例案でございます。現在のところ条例では、交通指導員の任命については満60歳以下の者と規定しておりますが、交通指導員の高齢化推移、また新規交通指導員の確保が厳しい状況であることから、上限の年齢を引き上げるため条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第64号につきましては、上富田町消防団条例の全部を改正する条例案でございます。この条例は、条文の全体的な見直し及び近隣市町との整合性を図るため、条例の全部を改正するものでございます。

次に、議案第65号につきましては、上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案でございます。この条例は、半島振興の一部が平成25年度に改正されたことに伴いまして、対策事業を追加し対象となる資産の取得価格合計を変更するため条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第66号につきましては、上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案でございます。この条例は、中島住宅集会所を廃止し生馬橋住宅集会所を追加規定するものでございます。

次に、議案第67号につきましては、上富田町産業振興・文化交流館設置及び管理に関する条例案でございます。この条例は、本年1月に旧こじま商店の土地と建物を町に寄附いただいたことから、本町における産業の振興、発展と町民の交流の場として管理していくために、地方自治法第244条第1項及び第244条の2の第1項の規定に基づきまして、条例を制定するものでございます。

次に、議案第68号につきましては、平成26年度上富田町一般会計補正予算（第1号）でございます。今回既定額に1億694万2,000円を追加し、予算総額を60

億8,694万2,000円と定めております。補正予算の主な内容は、朝来第1、第2保育所の統合保育所建設事業で6,642万2,000円、上富田町産業振興・文化交流館改修工事請負費400万円、上富田中学校の放送設備取りかえ工事請負で398万8,000円、多目的グラウンド改修工事請負費で1,918万5,000円を措置しています。

次に、議案第69号につきましては、平成26年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）でございます。今回既定額に286万3,000円を追加し、予算総額を1億8,445万1,000円と定めています。補正予算の主な内容は、本年度より施設維持管理費低減に00に向けた取り組みとしまして、琉球大学農学部の協力のもと生馬地区処理施設で実証実験を行うための経費を措置しております。

次に、議案第70号につきましては、工事請負契約の締結について、これは平成26年度の第1号の高速道路推進事業大内谷第2残土処分場造成工事でございます。今回土砂の指名入札によりまして、東急建設株式会社大阪支店と2億8,836万円で契約を締結するものでございます。工事の内容につきましては、排水事業、盛り土及びのり面工、調整池を施工し高速道路の残土を受けるものでございます。

次に、議案第71号につきましては、物品購入契約の締結について、ラジコン大型草刈り車を購入する予定でございます。今回3社の指名競争入札によりまして、株式会社近畿クボタ和歌山事務所と1,258万2,000円で契約を締結するもので、現在のラジコン草刈り車は購入後約14年が経過し部品もなく修理不能な状態であり、今回新たに購入するものでございます。

以上が、本定例会に上程します諸議案の概要でございます。詳細につきましては担当課長並びに企画員より説明させますので、ご審議の上、ご承認を賜りますよう何とぞよろしくお願いを申し上げます。

△日程第4 報告第15号～日程第16 議案第71号

○議長（奥田 誠）

この際、日程第4 報告第15号、平成26年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）についての件から日程第16 議案第71号、物品購入契約の締結について（ラジコン大型草刈り車）の件まで13件を一括議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

おはようございます。

報告第15号についてご説明申し上げます。

報告第15号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

記

専決第12号

平成26年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）。

平成26年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

専決第12号

平成26年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）。

平成26年度上富田町の特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億290万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,312万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

一時借入金の補正。

第2条、一時借入金の借り入れの最高額に4億円を追加し、一時借り入れの最高額を5億円とする。

平成26年5月30日専決、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入でございます。

諸収入、既定額に4億290万3,000円を追加してございます。

歳入合計では、既定額に4億290万3,000円を追加し6億8,312万2,000円と定めてございます。

歳出でございます。

公債費、既定額に500万円を追加し650万円。

前年度繰り上げ充用金、既定額に3億9,790万3,000円を追加し3億9,790万3,000円。

歳出合計では、既定額に4億290万3,000円を追加し6億8,312万2,0

00円と定めてございます。

3ページの事項別明細書総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

4ページをお願いします。

歳入です。

諸収入、宅地造成事業収入、既定額に4億290万3,000円を追加し4億2,911万1,000円。

計としまして、既定額に4億290万3,000円を追加し6億8,311万2,000円と定めてございます。

歳出でございます。

公債費利子、既定額に500万円を追加し650万円。一時借入金利子となつてございます。

前年度繰り上げ充用金、既定額に3億9,790万3,000円を追加し3億9,790万3,000円と定めてございます。

なお、参考としまして、25年度は4億4,936万4,000円となつてございました。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、撫養君。

○総務政策課企画員（撫養充洋）

おはようございます。

私のほうから報告第16号及び第17号についてご説明申し上げます。

まず、報告第16号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。

記

専決第13号

平成26年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第1号）。

平成26年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

専決第13号

平成26年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第1号）でございます。

平成26年度上富田町の特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第1号）は、次に

定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ560万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ765万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は500万円と定める。

平成26年5月30日専決、上富田町長小出隆道。

次の2ページお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入でございます。

1款諸収入、既定額に560万9,000円を追加し765万3,000円と定めています。

歳入合計といたしましては、既定額に560万9,000円を追加し765万3,000円と定めております。

歳出でございます。

1款公債費、既定額に5万円を追加し209万4,000円と定めております。

2款前年度繰り上げ充用金、今回新たに555万9,000円を計上いたしております。

歳出合計といたしましては、既定額に560万9,000円を追加し765万3,000円と定めております。

次の3ページ、事項別明細書、1、総括につきましては、恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

2、歳入、1款諸収入、1目宅地取得資金貸付金元利収入、既定額に560万9,000円を追加し765万3,000円と定めております。

3、歳出、1款公債費、2目利子、既定額に5万円を追加し25万2,000円と定めております。

合計といたしましては、既定額に5万円を追加し209万4,000円と定めております。

2款前年度繰り上げ充用金でございますが、今回新たに555万9,000円を追加

計上いたしております。

続きまして、報告第17号についてご説明いたします。

報告第17号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

記

専決第14号

平成26年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）。

平成26年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

専決第14号

平成26年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）でございます。

平成26年度上富田町の特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,169万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,042万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5,000万円と定める。

平成26年5月30日専決、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

歳入でございます。

1款諸収入、既定額に4,169万8,000円を追加し5,042万9,000円と定めております。

歳入合計といたしましては、既定額に4,169万8,000円を追加し5,042万9,000円と定めております。

歳出でございます。

1款公債費、既定額に50万円を追加し923万1,000円と定めております。

2款前年度繰り上げ充用金、今回新たに4,119万8,000円を計上いたしております。

歳出合計といたしましては、既定額に4,169万8,000円を追加し5,042万9,000円と定めております。

3ページ、事項別明細書、1、総括につきましては、恐れ入りますがお目通しのほうをお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

2、歳入、1款諸収入、1目住宅新築資金貸付金元利収入、既定額に4,169万8,000円を追加し5,042万9,000円と定めております。

3、歳出、1款公債費、2目利子、既定額に50万円を追加し128万2,000円と定めております。

合計としましては、既定額に50万円を追加し923万1,000円と定めております。

2款前年度繰り上げ充用金でございます。今回新たに4,119万8,000円を計上いたしております。

以上でございます。何とぞご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、森岡君。

○総務政策課企画員（森岡真輝）

おはようございます。

私からは、議案第62号から第64号までご説明申し上げます。

まず、議案第62号をお願いいたします。

議案第62号、上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例

上富田町課設置に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成26年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例（案）。

上富田町課設置に関する条例の一部改正。

上富田町課設置に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条中、「総務政策課第27号」を「第28号」とし、第15号から第26号までを1号ずつ繰り下げ、第14号の次に次の1号を加える。

「第15号防災国土強靱化に関すること」。

なお、附則で、この条例は平成26年7月1日から施行するとしてございます。

この条例は、昨年12月に国土強靱化基本法が成立したことにより、庁内において国土強靱化対策業務に取り組むため、総務政策課行政グループに新たに事務分掌を追加するものであります。

次のページに新旧対照表を添付していますので、ご参照ください。

何とぞご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第63号をお願いしておきます。

議案第63号、上富田町交通指導員条例の一部を改正する条例。

上富田町交通指導員条例の一部を別紙のように改正する。

平成26年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

上富田町交通指導員条例の一部を改正する条例（案）。

上富田町交通指導員条例の一部改正。

上富田町交通指導員条例の一部を次のように改正する。

第4条第1項中、「満60歳」を「満65歳」に改める。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行するとしてございます。

現在のところ条例では、交通指導員の任命については満60歳以下の者と規定してございますが、交通指導員の高齢化が進み、また新規交通指導員の確保が厳しい状況であることから、上限年齢を引き上げるため条例の一部改正を行うものであります。

次のページに新旧対照表を添付していますので、ご参照ください。

何とぞご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第64号をお願いします。

議案第64号、上富田町消防団条例の全部を改正する条例。

上富田町消防団条例の全部を別紙のように改正する。

平成26年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町消防団条例の全部を改正する条例（案）でございます。

本条例は、消防法組織法第18条第1項、第19条第2項及び第23条第1項の規定に基づき、本町の消防団の設置、名称及び区域並びに非常勤の消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務、その他身分の取り扱いに関し必要な事項を定めたものでございます。

条文につきましては、全15条でなっていますので、お目通しのほどをよろしくお願いいたします。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行するとしてございます。

何とぞご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

税務課長、山崎君。

○税務課長（山崎一光）

議案第65号についてご説明を申し上げます。

議案第65号、上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例。

上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成26年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例（案）。

上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正。

上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を次のように改正する。

今回の改正は、半島振興法に基づき半島地域における設備投資の促進を図るため、固定資産税を一定期間軽減するもので、平成25年度において半島振興法の一部が改正されたことに伴いまして、本条例の一部を改正するものでございます。

主な改正点は、対象事業に旅館業が追加されたこと。

取得価格の合計額が、これまでは2,700万円以上でなければ対象にならなかったものが、今回の改正によりまして、資本金の額に応じ取得価格が500万円、1,000万円、2,000万円と対象条件が緩和されたことによる改正でございます。

改正箇所につきましては、次のページに参考資料として新旧対照表を添付してございますので、恐れ入りますがお目通しくくださいますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。ご承認賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

議案第66号についてご説明申し上げます。

議案第66号、上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成26年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）。

上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部改正。

上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

これにつきましては、中島住宅、生馬橋住宅移転に伴いまして、旧集会所の撤去及び新たな集会所を設置しておりますので、今回これにあわせまして改正をするものでございます。

第2条中、「上富田町中島住宅集会所、上富田町岡627番地」を削り、「上富田町トビノ集会所、上富田町朝来2636番地の42」の次に「上富田町生馬橋住宅集会所、上富田町生馬815番地の4」を加えるものでございます。

このことにつきましては、次のページに参考資料といたしまして新旧対照表を添付してございますので、お目通しをお願いいたします。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行するとしてございます。

どうかご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、撫養君。

○総務政策課企画員（撫養充洋）

議案第67号についてご説明申し上げます。

議案第67号、上富田町産業振興・文化交流館設置及び管理に関する条例。

上富田町産業振興・文化交流館設置及び管理に関する条例を別紙のように制定する。

平成26年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町産業振興・文化交流館設置及び管理に関する条例（案）でございます。

この条例につきましては、本年寄附いただきました旧こじま商店を産業振興・文化交流館として町内の産業振興、人材育成、町民の文化交流の場など幅広く活用できる施設として管理していくため制定するものでございます。

条文の主な内容についてご説明させていただきます。

まず、第1条につきましては、条例の目的を定めるものでございます。

続きまして第2条、こちらでは名称と位置を定めてございます。

第3条につきましては管理者を、第4条につきましては使用許可、第5条から第7条にかけては使用料関係について規定してございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとしてございます。

以上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、水口君。

○総務政策課企画員（水口和洋）

おはようございます。議案第68号をご説明いたします。

議案第68号、平成26年度上富田町一般会計補正予算（第1号）。

平成26年度上富田町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億694万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億8,694万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の追加は「第3表 地方債補正」による。

平成26年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

歳入では、14款国庫支出金で既定額に今回886万7,000円を追加し5億5,472万3,000円と定めています。18款繰入金で既定額に2,710万7,000円を追加、20款諸収入で既定額に1,156万8,000円を追加、21款町債で既定額に5,940万円を追加。

歳入合計では、既定額に今回1億694万2,000円を追加し60億8,694万2,000円と定めています。

次に歳出では、2款総務費で既定額に今回1,058万4,000円を追加し8億8,619万2,000円と定めています。3款民生費で既定額に6,642万2,000円を追加、5款農林水産業費で既定額に286万3,000円を追加、6款商工費で既定額に66万8,000円を追加、7款土木費で既定額に35万円を追加、9款教育費で既定額に2,605万5,000円を追加。

歳出合計では、既定額に今回1億694万2,000円を追加し60億8,694万2,000円と定めています。

次のページをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為補正」です。

追加で、統合保育所建設事業で、平成26年度から28年度までの期間で限度額6億円と定めてございます。

「第3表 地方債補正」では、追加で統合保育所建設事業につきまして限度額を5,940万円としております。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、当初予算と変わりございません。恐れ入りますが、お目通しをお願いいたします。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書。

1、総括につきまして、このページから次の7ページの明細につきましては、恐れ入りますが、お目通しをお願いいたします。

それでは、各内訳につきまして歳出からご説明させていただきます。

9ページをお願いいたします。

歳出につきまして、2款総務費では一般管理費で178万4,000円の追加、主なものとしましては、番号制度の法整備に対応するための委託料及び使用料で113万4,000円を措置しております。

工事請負費では、庁舎の耐震化工事におきまして設置しました壁の有効利用として、掲示板設置のための費用を措置しております。

みんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだ事業費で250万円の追加で、上富田町産業振興・文化交流館に対する改修費用を措置しております。

賦課徴収費で630万円の追加で、番号制度導入に係る地方税務システム改修委託料630万円を措置しております。

3款民生費では保育所建設事業で6,642万2,000円の追加で、主なものとしまして、朝来第1、第2保育所統合のための設計監理委託料で3,234万6,000円、工事請負費で3,276万5,000円を措置しております。平成26年度造成工事、27年度で本体工事を行う予定のため、債務負担行為を計上しております。

次のページをお願いいたします。

5款農林水産業費では286万3,000円の追加で、特別会計農業集落排水事業繰出金286万3,000円を追加。

6款商工費では商工総務費で66万8,000円の追加。上富田町産業振興・文化交流館の維持管理費を計上しております。

7款土木費では土木総務費で35万円の追加で、中根町内会館修繕補助金を措置しております。

9款教育費では学校管理費で、上富田中学校の放送設備取替工事請負費398万8,000円を措置しております。財源には地域活性化効果実感臨時交付金を充当補填しております。

社会教育総務費では288万2,000円の追加で、主なものとしまして朝来青年団第4支部へのコミュニティ助成事業補助金250万円を措置しております。

体育施設管理費で1,918万5,000円の追加で、多目的グラウンド改修工事請負費1,918万5,000円を措置しております。

次に歳入を説明させていただきます。8ページをお願いいたします。

歳入につきましては、今回の補正に係る財源となっております。

14款国庫支出金では総務費国庫補助金で、番号制度導入に係る関係システム整備事業費補助金としまして630万円、地域活性化効果実感臨時交付金が256万7,000円を措置しております。

18款繰入金ではさわやか上富田まちづくり基金繰入金で250万円、財政調整基金繰入金で2,460万7,000円を追加、今回の補正に係る一般財源を補填しております。

20款諸収入では雑入でコミュニティ助成事業助成金250万円、スポーツ振興くじ助成金906万8,000円を措置しております。

21款町債では民生債で統合保育所建設事業債で5,940万円を措置しております。

以上が今回の補正内容でございます。何とぞご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

上下水道課長、福田君。

○上下水道課長（福田睦巳）

議案第69号についてご説明申し上げます。

議案第69号、平成26年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）。

平成26年度上富田町の特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ286万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,445万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入です。繰入金、既定額に286万3,000円を追加し1億3,677万8,000円。

歳入合計では、今回既定額に286万3,000円を追加し1億8,445万1,000円と定めています。

歳出です。農業集落排水事業費、既定額に286万3,000円を追加し6,667万7,000円。

歳出合計では、今回既定額に286万3,000円を追加し1億8,445万1,000円と定めています。

次のページをお願いします。

3ページの歳入歳出予算補正、歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、お目通しをお願いします。

次のページをお願いします。

2、歳入です。

繰入金、一般会計繰入金、既定額に286万3,000円を追加し1億3,677万8,000円と定めています。

3、歳出です。

農業集落排水事業費、総務費、既定額に122万5,000円を追加し1,057万2,000円としております。

施設維持管理費、既定額に163万8,000円を追加し5,610万5,000円としております。

合計では、今回既定額に286万3,000円を追加し6,667万7,000円と定めています。

今回の補正予算につきましては、施設維持管理費軽減に向けた取り組みとして、今年度より琉球大学農学部協力のもと生馬地区処理施設において、電気使用料の節減と汚泥発生量の増加防止の実証試験を行うために必要な経費を措置しております。

補正予算の主な内容としましては、総務費で、汚泥発生量増加を防止するバチルス菌の購入費及び水質計測に必要な消耗品費として21万3,000円、水質計測機器購入費として46万5,000円、琉球大学での水質分析、大学院生1名が8月から9月に滞在して行う水質分析と維持管理費軽減の研究に必要な経費として、琉球大学農学部への寄附金40万円、施設維持管理費では、施設のばっ気槽2槽運転から1槽運転に変えるための汚泥引き抜き手数料として、し尿浄化槽清掃手数料163万8,000円を措

置しております。

以上が今回の補正の内容でございます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

議案第70号、71号についてご説明申し上げます。

議案第70号、工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した平成26年度第1号高速道路推進事業大内谷第2残土処分場造成工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって議会の議決を求める。

記

1、契約の目的、平成26年度第1号高速道路推進事業大内谷第2残土処分場造成工事。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、契約金額、2億8,836万円。

4、契約の相手方、大阪市北区豊崎3丁目19番3号、東急建設株式会社大阪支店、執行役員支店長、内海秀樹。

平成26年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

本工事につきましては、指名競争入札による工事請負契約であります。指名業者につきましては、東急建設株式会社大阪支店、株式会社松村組大阪本店、三友工業会社、株式会社浅川組、三井住友建設株式会社大阪支店の5業者でございます。

工事内容につきましては調整池一式、排水口としまして2,260メートル、コンクリート舗装工としまして2,050平米、重力式擁壁工124立米を施工します。

また、搬入盛り土としまして43万5,000立米を受け入れる計画となっております。

次のページに、参考資料といたしまして、仮契約書の写しを添付してございます。仮契約書の最後の条項に、議会の議決があったときにこの契約と同一の条項により本契約を締結したものとすとなっております。

どうかご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、第71号についてご説明申し上げます。

議案第71号、物品購入契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、下記のとおり物品を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

1、取得物品、ラジコン大型草刈車1台、築水キャニコム製CD670。

2、取得価格、1,258万2,000円。

3、契約の相手方、和歌山市西田井376、株式会社近畿クボタ和歌山事務所、和歌山事務所長松尾敏男。

平成26年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

物品の購入につきましては、指名競争入札による物品購入契約でございます。

指名業者につきましては、株式会社近畿クボタ和歌山事務所、有限会社三木農機商会、株式会社クボタ建機ジャパンの3業者でございます。

現在使用しておりますラジコン式の草刈り車につきましては、購入後14年が経過し部品もなく修理もできないというような状況でございます。こうしたことから、今回新たにラジコン式の大型草刈り車を購入するものでございます。

次のページに、参考資料といたしまして、仮契約書の写しを添付してございます。仮契約書の最後の条項に、議会の議決を得たときに本契約が成立するものとするとなっております。

どうかご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥田 誠）

以上をもって提案理由の説明を終わります。

△延 会

○議長（奥田 誠）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は、6月13日午前9時30分となっておりますので、ご参集願います。どうもき

ようはご苦労さんでございました。

延会 午前10時34分